

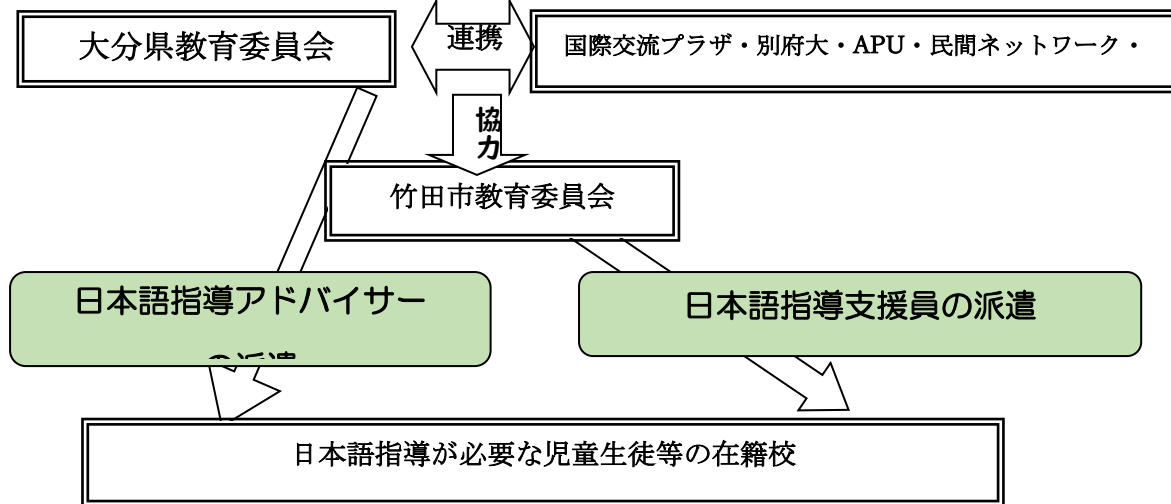
令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【竹田市】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムの構築を行う。



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、竹田市教委担当指導主事1名、
日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員 20 名、
立命館アジア太平洋大学言語教育教員、別府大学日本語教育担当教員、
おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

合計50名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成スキルアップ研修・連絡会(3回)

- 第1回:日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る
- 第2回:外国人児童生徒等教育施策について
- 第3回:外国人児童生徒等のための日本語指導

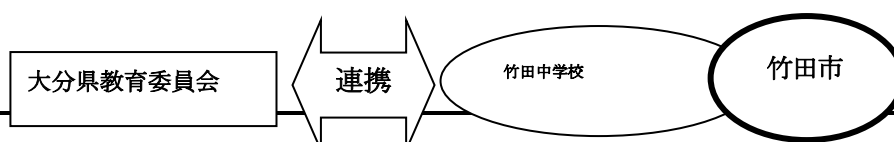
○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

- 第1回:中期以降の日本語指導について
連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」
- 第2回:技能別日本語プログラム
連絡会「教科につながる日本語指導」

(2)学校における指導体制の構築

○県の示している日本語能力チェックシート等により生徒の学習言語の習得状況把握することにより、学校の指導体制づくりについて校内支援会議等で共通理解を図る。

○県で実施する日本語指導研修会に指導主事を派遣する。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○新学年を迎えた対象生徒の実態調査(学習言語の習得状況、国語・数学の学習状況)を適宜行い、校内支援会議で支援を協議する。

○実態調査を踏まえた支援内容に基づき、特別の教育課程を作成する。

○作成した特別の教育課程に沿って、日本語指導員と校内担当で情報交換を密にしながら指導を行う。

(4)成果の普及

○県が実施する指導者研修や連絡会等において、指導の成果や課題について共有する。

(7)ICTを活用した教育・支援

○日本語指導を展開する際に 1 人 1 台端末として配布しているタブレットを活用して、日本語指導員と生徒が画像等を共有しながら指導を進める。

○指導上有効なアプリ等について情報収集したうえで、アプリの活用を図る。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導員が特別の教育課程に沿って、週4時間程度、国語と数学を中心に指導する。

○日本語指導員と連携しながら、校内担当が指導の補充を行う。

○日本語指導員からの報告をもとに、校内支援会議を実施する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成・スキルアップ研修】

・県全体の現状を知ること、各地域での取組の状況を認識することができた。

・各地域での取組を情報交換することで、竹田市での取組をブラッシュアップできた。

・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながることができた。

【日本語指導支援員研修】

○成果

・支援員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

○課題

・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

・県教育委員会との連携を通じて指導体制づくりについて見直しを図ることにより、指導をブラッシュアップし指導の充実を図ることができた。

○課題

・次年度は対象児童生徒の新規転入見込みがないので、日本語指導員の派遣予定はない。しかし、急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制が必要になる。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導員と担任、校内担当で情報交換と協議を密にしながら指導を見直していくことができた。

・今年度の成果として、対象生徒は平時の意思疎通ができるようになり、会話も文として成り立つようになり、全ての教科で一斉授業に参加できるようになった。

○課題

・次年度は対象児童生徒の新規転入見込みがないので、「特別の教育課程」作成予定はない。しかし、急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断や「特別の教育課程」作成等が必要になる。

(4)成果の普及

○成果

・対象児童受入の実績のある学校や市町から具体的な指導についての情報を得ることにより、指導の充実に活かすことができた。

○課題

・次年度は対象児童生徒の新規転入見込みがない。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

・タブレットを活用して画像等で示すことにより、生徒が視覚的に物事をとらえることが可能になって、指導の充実に図ることができた。

○課題

・リソース集を活用し、一斉授業の中で活用事例を増やしていきたい。

・引き続き、ICTを活用した情報を収集していく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

・週4時間程度の個別指導により、学習言語の習得と基礎・基本の確実な習得ができた。

・個別指導の中で習得した学習内容を、一斉授業での他教科の学習に活かすことができた。

○課題

・個別には生徒の学習言語がレベルアップしたが、基礎・基本の習得には継続的な指導が必要である。

・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語指導員の派遣が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	人 (校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		人 (校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。

・次年度、急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語指導員の派遣が必要になってくるので、準備しておく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。